

# 第3次 稲敷市地域福祉計画

安心して暮らせる  
やさしいまち 稲敷





## 4 重点課題



少子高齢化、核家族化、価値観の多様化が進む中で、現在の福祉制度や分野ごとの「縦割り」では解決できない様々な課題が複合化してきていることが浮き彫りになっています。

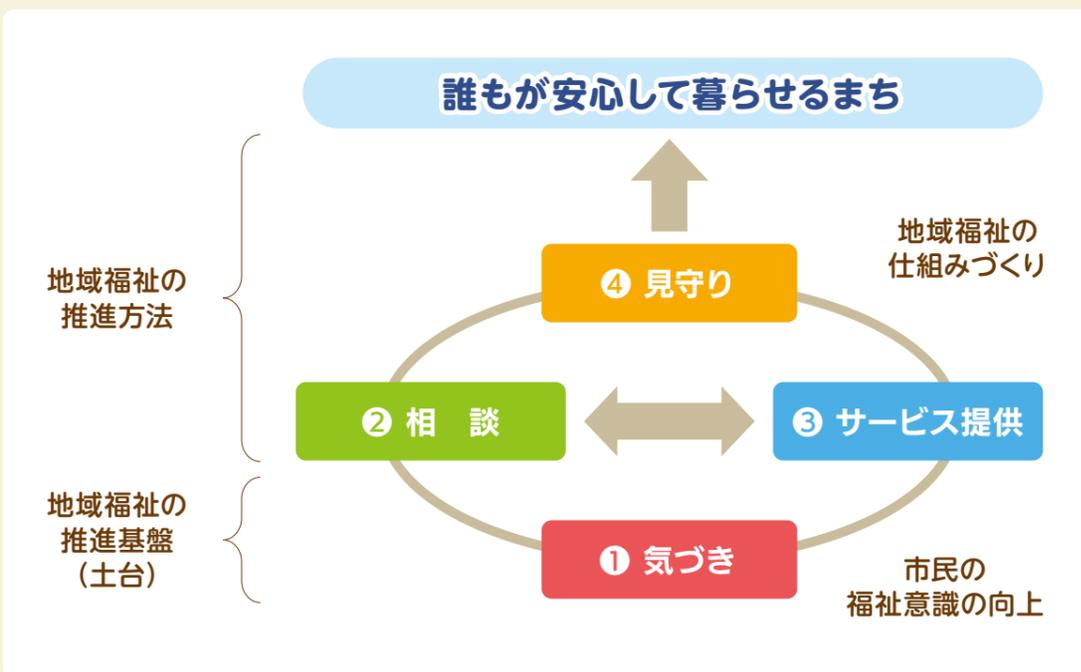
そのため、地域福祉の重点課題を共通の課題として捉えながら、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の仕組みを構築していくことが重要です。

本計画においても、第2次計画から継続して「気づき」「相談」「サービス提供」「見守り」の4つ重点課題を設定し、基本目標ごとに重点施策を設定して取り組むこととします。

### 地域福祉の重点課題

- ① **【気づき】** 地域で困っている人を見逃さない →基本目標Ⅰ
- ② **【相談】** 困りごとを相談対応につなげる →基本目標Ⅱ
- ③ **【サービス提供】** サービス基盤を充実し、利用につなげる →基本目標Ⅲ
- ④ **【見守り】** 地域のネットワークで、安心できる暮らしを継続する →基本目標Ⅳ

### 必要な支援を包括的に確保する地域福祉のイメージ



## 基本目標Ⅰ 地域で困っている人を見逃さない地域づくり

〈関連するSDGsの目標〉



- ① 福祉意識の高い地域をつくろう
- ② 必要な情報を得られる地域をつくろう

### 重点施策

主体	取組内容
行政	民生委員・児童委員活動の充実が図れるよう、活動をバックアップします。
社協	「社協だより」や講演会等を通して、地域福祉の必要性や重要性をPRします。

### みんなで取り組みましょう

- 地域の出来事や身近な人のことに関心を持ちましょう。
- 近所の人の異変に気づいたら、速やかに市や社会福祉協議会、民生委員・児童委員等に相談しましょう。
- 「福祉」にふれる機会があれば、積極的に参加しましょう。
- いざという時に自分が困らないように、日ごろから市などからの情報に耳を傾けるよう心がけましょう。
- 市や社会福祉協議会、関係機関等を通じて、積極的に福祉情報の収集に努めましょう。

## 基本目標Ⅱ 困りごとを必ず解決できる地域づくり

〈関連するSDGsの目標〉



- ① 支え合いの仕組みがある地域をつくろう
- ② 相談対応が充実した地域をつくろう
- ③ 成年後見制度が充実した地域をつくろう(6頁参照)

### 重点施策

主体	取組内容
行政	各種相談機関、区長や民生委員・児童委員との連携強化を図り、生活課題を抱える方の相談支援体制の充実に努めます。
社協	ボランティア活動の育成・強化を図る中心組織として、ボランティアセンターの運営強化を図ります。

### みんなで取り組みましょう

- 地域のボランティア活動を知り、自分でできそうな活動には積極的に参加しましょう。
- 地域の支え合い活動を家族や身近な友人に紹介するなど、みんなで地域のボランティア活動を応援しましょう。
- 自分がいざという時に困らないように、日ごろから身近に相談できる人や相談機関があることを知っておきましょう。
- 困ったときはお互い様です。一人で悩まず、家族や信頼のおける友人・知人、相談機関に相談する勇気を持ちましょう。
- 周辺で虐待などの疑いを感じる事があれば、躊躇することなく相談機関に通報しましょう。



## 基本目標Ⅲ サービスの切れ目と隙間のない地域づくり

- ① 高齢者支援が充実した地域をつくろう
- ② 障がい者(児)支援が充実した地域をつくろう
- ③ 児童・子育て支援が充実した地域をつくろう
- ④ 生活困窮者支援が充実した地域をつくろう
- ⑤ 福祉専門職が充実した地域をつくろう

〈関連するSDGsの目標〉



### 重点施策

主体	取組内容
行政	支援を必要とする人を見逃さず、相談支援を確実に進めるよう、福祉専門職の確保に努め、福祉分野の体制強化を図ります。
社協	地域福祉の充実に取り組むため、福祉専門職の確保、充実に努めます。

### みんなで取り組みましょう

- 地域の老人クラブへの加入をはじめ、一緒にスポーツや学習する仲間を増やしましょう。
- 福祉サービスを知らずに困っている人がいたら、市や民生委員・児童委員に相談しましょう。
- 障がいの有る無しに関わらず、地域活動に積極的に参加しましょう。
- 子育て支援センターやファミリー・サポート・センターを上手に利用して、親子の交流や仲間づくりをしたり、リフレッシュしたりしましょう。
- 妊娠・出産・子育てに悩んだときは、「子育て世代包括支援センター」に気軽に相談しましょう。
- 生活に困窮し困ったときは、福祉制度による支援や自立に向けたアドバイスを受けられることを知っておきましょう。
- 福祉の職に就くことの大切さや理解を深めましょう。

## 基本目標Ⅳ だれもが安心して暮らせる地域づくり

- ① コミュニティが充実した地域をつくろう
- ② 災害等に対応できる地域をつくろう
- ③ だれもが暮らしやすい地域をつくろう

〈関連するSDGsの目標〉



### 重点施策

主体	取組内容
行政	地域で困っている人を見逃さず、地域で見守る地域づくり体制の構築を進めます。
社協	高齢者や障がい者、子育て世帯等、見守りが必要な方について、市と連携して地域づくり体制を構築します。

### みんなで取り組みましょう

- 近所の人とあいさつを交わし、地域に住む人々に関心を持ちましょう。
- 行政区の重要性を理解し、地域組織の理解を深めましょう。
- 地域の行事やイベントに関心を持って、積極的に参加しましょう。
- 災害時に、地域で暮らす一人暮らし高齢者や障がい者等の避難支援が適切に行えるよう常に気にかけておきましょう。
- 「自らの安全は自ら守る」という意識を強く持ちましょう。
- 一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域の防犯活動に協力しましょう。
- 買い物や外出時など、日常生活で路線バスやコミュニティバス等を上手く利用していきましょう。
- 近所で外出に困っている人がいたら、お互い助け合いながら行動するように心がけましょう。

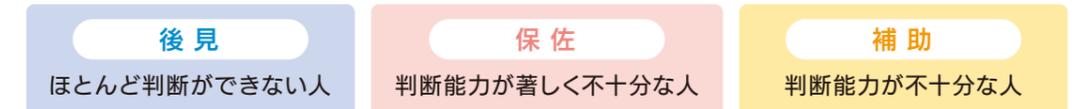
## 第2期 稲敷市成年後見制度利用促進基本計画

### 成年後見制度について

成年後見制度は大きく分けると、任意後見制度と法定後見制度の2つがあります。  
任意後見制度は、本人に判断能力があるときに後見人を選出し、後見の内容を自己決定できます。また、法定後見制度はさらに「後見」、「保佐」、「補助」という3つの類型があり、家庭裁判所への手続により、本人の判断能力の程度に応じて審判により類型が決定される制度です。

#### 法定後見制度

すでに判断能力が十分でない人を支援する制度です。判断能力の程度によって以下の3つの類型に分けられます。



#### 任意後見制度

判断能力が十分にある人が、判断能力が落ちてしまった時に備えて、あらかじめ支援してもらう代理人(任意後見人)と、支援してもらう内容を決めておく制度です。

### 成年後見制度利用促進のための具体的な取組

#### 取組方針1 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化

認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が衰えた方や将来の判断能力の低下に不安を抱く方のために、本人の親族や司法・医療・福祉などの専門職団体、地域の関係機関などが連携するネットワークを強化し、本人及び後見人等を支援する体制を整備します。

#### 取組方針2 成年後見制度の周知及び啓発の強化

成年後見制度の利用を促進していくために、市民が制度の内容を適切に理解していることが重要であることから、制度の周知、啓発の強化に取り組み、制度の利用を必要とする人に十分に情報を届けられるようにします。

#### 取組方針3 相談支援機能及び利用支援体制の強化

本人や親族が安心して成年後見制度を利用できる仕組みとして、相談支援機能の強化を図るとともに、制度の利用が必要にも関わらず、本人及び親族による申立てが見込めない場合、市長申立てにつなげる等、早期対応支援に取り組みます。

### 計画の期間

成年後見制度利用促進基本計画の期間は、「地域福祉計画」(計画期間:令和6年度~令和10年度)に準ずるものとします。



# 市内の主な相談機関一覧

(令和5年10月1日現在)

主な対象	相談機関	住所	電話
全般 (生活困窮者 支援等)	社会福祉課、生活福祉課	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000(代)
	社会福祉協議会	稲敷市江戸崎甲1992 (江戸崎福祉センター内)	029-892-5711
高齢者	地域包括支援センター	稲敷市犬塚1570-1 (高齢福祉課内)	029-834-5353
	地域包括支援センター水郷荘	稲敷市幸田1252 (特別養護老人ホーム水郷荘内)	0299-80-4535
	いこいのプラザ	稲敷市太田1002	0297-63-1004
	高齢福祉課	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000(代)
障がい者	障がい者センター ハートピアいなしき	稲敷市佐原組新田1540-1	0299-79-3737
	いなしきハートフルセンター	稲敷市上根本3551	0297-87-0055
	特定非営利活動法人あゆみ	稲敷市蒲ヶ山655	029-892-7801
	社会福祉法人蒼天	稲敷市曲淵3-1	0299-77-5260
	社会福祉課	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000(代)
子育て支援	子育て世代包括支援センター	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000(代)
	子育て支援センター あいアイ	稲敷市伊佐津3239-1 (新利根公民館内)	0297-87-7070
	子育て支援センター あいアイ東	稲敷市結佐1545 (東支所内)	0297-87-7070
	子育て支援センター つばさ	稲敷市角崎1578-2 (小規模保育園パンダ隣)	070-4322-1935
	こども園 支援室	稲敷市柴崎6626-1 (認定こども園つばさ内)	090-2210-7355
	子育て支援センター ひまわり	稲敷市江戸崎乙1258 (江戸崎保育園内)	090-3232-2680
	子育て支援センター こうだ	稲敷市幸田1349 (幸田保育園内)	0299-79-2296
	こども支援課	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000(代)

## 第3次稲敷市 地域福祉計画

発行日 令和6年3月

発行 稲敷市

編集 稲敷市 保健福祉部 社会福祉課  
〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚1570番地1  
TEL 029(892)2000(代)

